個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者ファイル
行政機関等の名称	行田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金1号被保険者の資格取得喪失届を受理・老齢福祉年 金、老齢・障害・遺族・寡婦年金、死亡一時金等給付該当の確 認と申請書の受付し、社会保険事務所へ報告するため。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所・電話番号、5続柄、 6障害、7金融機関等の口座、8資産状況、9収入状況、10 家庭状況、11基礎年金番号、12年金番号
記録範囲	国民年金被保険者
記録情報の収集方法	各種届出書(資格取得、免除等)、日本年金機構提供資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 行田市健康福祉部健康課
	(所在地)〒361-8601 行田市本丸2番5号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_
備考	